

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

# ほっかいどうの社会保障

2015年3月20日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

## 冬季加算は24%減！ 生活扶助費は3回目・住宅扶助費も引き下げ

生活保護 北海道の基準(案)が明らかに 深刻な事態に

2015年度の生活保護基準案が明らかになりました。①生活扶助費は3回目の引き下げです。今回は平均2.2%の減で、3回の改定で最大10%の減少になります。②新たに、住宅扶助費、冬季加算(支給期間が10月～4月に拡大)も引き下げです。

今でも大変な生活です。世論と運動で、生活保護費の引き下げをやめさせましょう。



【一冬の冬季加算】札幌市の場合 (2015年10月～16年4月)

【住宅扶助費の上限額】札幌市の場合

	1人	2人	3人	4人
新基準案	87,780円	124,600円	141,610円	152,950円
現行基準	115,800円	150,000円	179,000円	203,000円
引下額	▲28,020円	▲25,400円	▲37,390円	▲50,050円
引下率	▲24.2%	▲16.9%	▲20.9%	▲24.7%

	1人	2人	3人～5人
新基準案	36,000円	43,000円	46,000円
現行基準	36,000円	46,000円	
増減	±0	▲3,000円	±0
率		▲6.5%	

## 新・人間裁判 第1回口頭弁論 3月25日(水)です

12:30 札幌地裁前集合 / 14:00 報告会(札幌市教育文化会館301研修室)  
裁判を傍聴し、報告集会にも参加しましょう！

## 生活が大変！介護離職！ブラック企業 深刻な相談も

反貧困ネット北海道 労働と生活の総合相談会に48件の相談

3月16日、反貧困ネット北海道が札幌チカホで「労働と生活の総合相談会」を行い、44人から48件の相談が寄せられ、弁護士、司法書士、医療ソーシャルワーカー、生活、労働相談員など専門家が対応しました。



相談者は30代から80代まで幅広く、相談内容も生活相談、医療・心の相談、労働相談、法律相談など多岐にわたり、格差と貧困、社会保障制度の後退、ブラック企業の横行、介護や成年後見人制度・相談問題など高齢社会を反映した相談が目立ちました。

生活相談は8件で、他市に住む母親から「20代の娘が今月で雇い止めになるが、次の仕事が見つからない。今でも交通費込みで月10万円のアルバイトで、ガス、電気、水道が止まっている」との深刻な相談も寄せられました。また、「妻が余命1ヵ月だが、経済的に厳しく、親戚もいないため、直葬にしたいが、方法を教えてほしい」、

生活保護利用者からも「病気で療養が必要だが、就労指導を受けている」などの相談も寄せられました。

医療相談は6件で、高い国保料や医療費の減免方法、入院中の傷病手当金など相談もあり、法律相談の中で、91歳の父親(要介護3)と86歳の認知症の母親(要介護1)を、離職して介護している娘からの相談もありました。労働相談では、賃金や残業代の不払い、パート職員の有給休暇・健康保険加入などの相談も。

多くの方が困っています。相談活動の強化と制度の改善が必要です。

くらしのSOS なんでも電話無料相談会

☎ 0120-005-226

4月17日(金) 10:00～16:00

